

たいゆうかわら版

発行 横手市大雄地域局

 大雄地域課 ☎ 0182-52-2111 FAX 0182-52-3906
 大雄市民サービス課 ☎ 0182-52-3905 FAX 0182-52-3925

ゆとりおん大雄は民間譲渡を視野に

～公共温泉施設の方向性説明会～

昨年4月に行われた市公共温泉施設の方向性の説明会后、市では市民の皆さんの意見や、令和5年9月に市議会で採択された『ゆとりおん大雄の存続の陳情書』を踏まえ、改めて協議を重ねました。そして再度4月9日に、ゆとりおん大雄で『今後の取り組みについて』と題した住民説明会を開催し、約50人の住民が参加しました。

市商工観光部からは「地域の思いや陳情採択の結果を重く受け止めつつも、市内の温泉利用者の減少や施設の老朽化が進む状況を考慮し、市が関与する温泉施設をできる限り減らしたい。専門家による各施設の状態把握や温泉アンケート結果、さらに3月



多くの利用者が集まった住民説明会

市議会の民間譲渡の公募に関する予算が可決になったことを踏まえ『ゆとりおん大雄』については譲渡に向けた取り組みに着手していきたい」と説明がありました。

また今後は、①令和6年4月下旬から公募の手続きを始め、民間の引き受け先を探す、②応募者がいない場合は温泉入浴を終了し、別の活用方法を検討する、③幅広い世代の元気創出につながる新しい活性化策を地域と検討するなどの方針が示されました。

参加者からは「ゆとりおんには地元の住民だけでなく、近隣地域からも多くの人 coming いる」「高齢者にとって温泉は唯一の楽しみの場所。大型の公共施設を建設する予算をゆとりおんに回してほしい」「維持管理予算の確保はクラウドファンディングなどの手法もあるのでは」「民間が施設を引き受けても成功している事例は少ない。最終的に市が責任をもって運営するべき」など存続を望む声が多く上がりました。

ゆとりおん大雄は譲渡の方向性が示されましたが、大雄地域局では当面の間は維持管理をし、営業を続けていきます。



譲渡のスケジュール（予定）

- ①令和6年8月まで 譲渡事業者募集
- ②令和6年9月 応募企画内容の審査
- ③令和6年12月 事業者決定。引継ぎ着手
- ④令和7年7月ごろ 事業者による営業開始

【問合せ先】 商工労働課 TEL. 32-2115 大雄地域課 TEL. 52-2111

地域の話題

大雄地域課地域協働係 ☎52-2111

創立50周年を記念する東京大雄会を開催

4月13日、東京都荒川区のホテルを会場に『第52回東京大雄会総会』が開催され、約70人の会員・関係者が出席しました。

交流会では新型コロナウイルス感染症の影響で順延になっていた創立50周年記念事業も行われ、ふるさと大雄の思い出で盛り上がり再会を喜んでいました。アトラクションでは『山崎社中』による民謡や踊りを楽しんだほか、会場内の横手の物産コーナーでは、ふるさとの懐かしい味を買い求める会員で大いにぎわいました。

最後は、参加者全員で『ふるさと』を合唱し、来年も元気に再会することを誓い合いました。



首都圏在住の大雄地域出身者が再会を喜びあった会場の様子

お知らせ

大雄地域課地域総務係 ☎52-2111

集落座談会で地域課題を意見交換します

開催時期や話し合いのテーマは集落の選択制です

令和6年度も集落の意向（開催可否、開催時期、話し合いのテーマなど）に沿った選択制での座談会を6月から開催します。話し合いのテーマを地域が抱える課題に絞り、地域の皆さんとの情報共有と課題や要望に対する意見交換の場とします。

【令和6年度集落座談会の開催方法】

◆開催期間・時間・申込

6月3日（月）～11月29日（金）のうち集落の希望する日（平日のみ）、90分程度（午前・午後・夜から選択）、話し合いのテーマ（下の①～④）から一つを選択し、希望日の3週間前までに申し込み

◆会場

集落会館等（市の集会施設等の使用も可）

◆申込・問合せ先

大雄地域課地域総務係（大雄地域局7番窓口）

☎52-2111 / FAX52-3906

※申込方法など、詳細は集落代表者に通知しています。



【令和6年度の話し合いテーマ】

- ① 地域との協働を考える〔地域づくり支援、防災情報の伝達、自主防災組織など〕
- ② 高齢者支援を考える〔認知症予防、災害時の避難行動（要支援者含む）、安心して暮らせるために知っておきたいこと〕
- ③ 環境を考える〔ごみのリサイクル、野焼き、空き家対策など〕
- ④ 上記以外の集落で設定したテーマ〔集落要望・課題など〕

お知らせ

大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

5月12日～18日 民生児童委員の活動強化週間です ～民生児童委員をご紹介します～

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を『民生委員・児童委員の日』と定め、この日から1週間を『活動強化週間』としています。

大雄地域では、16人の民生児童委員が『地域の身近な相談相手』として、行政と皆さんのパイプ役を担っていますので、お困りの場合はぜひご相談ください。



委員氏名(集落)	担当地区	委員氏名(集落)	担当地区
佐々木 裕美 (一ノ関)	一ノ関・上狐塚・向・鍛冶村・柏木・桜森	柴田 博夫 (西丁)	西丁・中島・大慈寺谷地
奥山 保雄 (八柏)	八 柏	須藤 裕美子 (宮丁)	上丁・宮丁・六丁下堰
鈴木 アツ子 (上田村)	上田村・東団地	小野 輝夫 (藤巻)	藤巻・平柳・田町・新処
奥山 千紀子 (精兵村)	精兵村・四ツ屋	小松田 司 (四津屋)	四津屋・剰水
齊藤 則子 (根田谷地)	根田谷地・下根田谷地・潤井野	奥山 美保子 (三村)	三村・樋脇・下狐塚
野原 さえ子 (耳取)	耳取・佐加里・折橋	高橋 美智子 (西桜森)	東桜森・西桜森・槻の木団地
高橋 礼子 (新町)	新 町	小松田 泰 (六丁下堰)	主任児童委員
安藤 一幸 (乗阿気)	野崎・野中・福島・高津野・乗阿気	遠藤 千秋 (槻の木団地)	主任児童委員

～民生児童委員の主な活動～

- ・地域住民からの相談への対応
- ・高齢者世帯等の訪問、見守り
- ・子どもたちの安全を守るための活動
- ・行政からの要請に基づく調査協力

～民生委員のシンボルマーク～



幸せを示す四つ葉のクローバーに、民生委員の「み」の文字と、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています



～保健師を紹介します～

大雄市民サービス課の2人の保健師が地域を担当しています。赤ちゃんから高齢者まで健康に関することなどご相談ください。

氏名	担当地区
淀川 真由子	田根森地区
佐藤 朋美	阿気地区

お知らせ

大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

春の狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病は感染した犬にかまれることで、人やほかの動物にも感染する致死率の高い病気です。犬を飼っているご家庭は予防注射を年1回必ず受けさせるようお願いいたします。また、飼っていた犬が死亡した場合は届出が必要ですので、ご連絡ください。

◆実施日／5月9日（木）午前9時30分～午前11時

◆実施場所／大雄地域局道路管理センター前

◆料金・手数料／①既に登録済で予防注射を受ける場合 3,500円（注射済票を含む）

②犬の新規登録と予防注射を受ける場合 6,500円（注射済票、鑑札を含む）

※既に登録済の方は愛犬手帳と、送付済の狂犬病予防注射問診票（大判ハガキサイズ）を持参ください。また、おつりのないようにご準備願います。

※横手市以外の動物病院で予防注射を受けて、注射済票（プレート）の交付を受けていない場合は動物病院が交付した注射済証と交付手数料 550円を持参のうえ、大雄市民サービス課までおいでください。注射済票（プレート）を交付します。



お知らせ

大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

赤十字会員増強運動へのご協力をお願いします



日本赤十字社は、令和6年元日に発生した能登半島地震の直後、日赤災害医療コーディネートチームや救護班を現地に派遣したほか、毛布、携帯型簡易トイレなどの救援物資の配布も行っています。救護活動に限らず、広範な赤十字活動のため、安定した活動資金の確保が必要ですので、増強運動の趣旨をぜひご理解ください。会員の皆様からの会費は、一世帯あたり 800円以上を目安にさせていただきます。

納入のご協力をよろしくお願いたします。

◆活動期間／5月1日～31日

◆会費の納入／各集落の日赤協賛委員が集金に伺います。

お知らせ

大雄地域課地域総務係 ☎52-2111

野焼きは原則として『禁止』です

野焼きは一部の例外を除き禁止されています。また、周囲に延焼し重大な火災につながる恐れがありますので十分に注意しましょう。

【野焼き禁止の例外】

- ・国、地方公共団体が行う道路等の草焼き、火災予防訓練、災害時の緊急焼却など必要な焼却
- ・どんど焼き、塔婆の供養など風俗習慣上、必要な焼却
- ・農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

※例外の焼却でも代替方法がある場合、煙や臭いで地域住民に迷惑を与える場合は禁止です。